

緊急避難所運営マニュアル

住宅密集地、指定避難所まで距離のある地域、被害拡大の恐れがある地域に、一時的、短期的に避難する施設として、特に施設管理者の協力・了解のもと緊急避難所として設置する。

1 緊急避難所概要

- (1) 緊急避難所全体の収容人員は270名である。
- (2) 緊急避難所は、一時的な避難生活をする場所である。

2 緊急避難所一覧

施設名	収容人員	使用可能日数	備考
北消防署	30名	2～3日	防災センター2階
富田幼稚園	60名	7日	
富田保育園	60名	7日	
長興寺	50名	7日	1階 本堂 20名 2階 客間 30名
蓮光寺	40名	7日	2階 本堂 28名 客間6名×2室
北鳩公会所	30名	特に制限なし	ホール20名 和室 5名×2室
その他	各地区で、施設管理者の了解のうえ、建物の安全確認のうえ判断する。		

※ 東富田会館は平成18年6月の耐震診断の結果、耐震性不足のため使用しない。

3 留意事項

- (1) 施設によっては2～3日の使用という限定がある。
- (2) 状況に応じては使用期間を延長できる。
- (3) 特に高齢者、避難行動要支援者、乳幼児をかかえる家族等を優先的に入所させる。
- (4) 付近の地区で避難者を事前に検討しておく。
- (5) 食料、物資等が直接配給されないの各自治会で配布する。

4 緊急避難所 外観

北消防署



富田幼稚園



富田保育園



長興寺



蓮光寺



北鵜公会所

